岩倉市教育振興基本計画推進委員会分科会第１部会（学校教育）　議事録

１　日時　　令和３年11月８日（月）　午後２時～午後４時30分

２　場所　　市役所７階　第２・３委員会室

３　出席者

愛知教育大学教授　　　　　　　　　　　　　　　　　　　土屋　武志

岩倉中学校ＰＴＡ会長　　　　　　　　　　　　　　　　　山田　勇雄

五条川小学校校長　　　　　　　　　　　　　　　　　　　藤田　雅則

岩倉中学校校長　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　髙御堂　勝久

特別支援教育担当教諭（岩倉北小学校）　　　　　　　　　奥田　祐一

日本語指導担当教諭（南部中学校）　　　　　　　　　　　加藤　洋子

栄養教諭（岩倉東小学校）　　　　　　　　　　　　　　　小林　亜衣

岩倉幼稚園園長　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　町田　竜介

（欠席者）

岩倉北小学校ＰＴＡ会長　　　　　　　　　　　　　　　　岩田　健一

（事務局）

教育こども未来部長　　　　　　　　　　　　　　　　　　長谷川　忍

学校教育課長　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　近藤　玲子

管理指導主事　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　渡辺　まゆみ

生涯学習課長　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　佐野　隆

子育て支援課長　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　西井上　剛

学校教育グループ長　　　　　　　　　　　　　　　　　　酒井　寿

学校給食グループ長　　　　　　　　　　　　　　　　　　田島　勝己

学校教育グループ主任　　　　　　　　　　　　　　　　　飯田　慈至

（計画策定支援業務受託者）

株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所　　　　　江口　陽子

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　植村　優子

（傍聴者）

なし

４　会議内容

午後２時　開会

（開会）

○事務局

皆様、こんにちは。ただ今から、「中間見直しに係る岩倉市教育振興基本計画推進委員会の第１部会　学校教育分科会」を開会させていただきます。

委員の皆様におかれましては、ご多忙のところご出席を賜り、誠にありがとうございます。本日の進行を務めさせていただきます、学校教育課長の近藤でございます。よろしくお願いいたします。

本日の会議は、岩倉市市民参加条例の第10条により、原則として公開としており、個人情報を扱う場合は非公開とすることができるとされています。本日の審議内容につきましては、個別のケースに関する内容がございませんので、会議は公開とし、傍聴人への公開についてご了承いただきますようお願いいたします。

本日はただ今のところ傍聴人はありません。

それでは、会議の前に資料の確認をさせていただきます。

配布資料の確認

○事務局

本日の会議は２時間半程度、会議の終了は16時30分頃を予定しております。限られた時間となりますので、ご協力をお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、１時間に10分程度の換気の時間を設けさせていただきますので、よろしくお願いします。

続きまして、岩倉市教育委員会教育こども未来部長　長谷川忍よりごあいさつを申し上げます。

（あいさつ）

○教育こども未来部長

こんにちは。私は岩倉市教育委員会教育こども未来部長の長谷川忍と申します。よろしくお願いいたします。本日は、岩倉市教育振興基本計画推進委員会の部会にご多忙の中ご出席を賜りありがとうございます。

この計画につきましては、平成27、28年度で策定し、平成29年度からスタートした計画でございます。平成28年度から私はこの職を拝命しておりまして、はや５年かという気もしますが、中間見直しの年になりました。

この５年間、新型コロナウイルス感染症の大変な影響が後半にありましたが、振り返りますと幼児教育や保育において、３歳から５歳までが無償化という制度がスタートしました。大きな変革だったと思います。学校のハード面につきましては、岩倉市でも、普通教室、特別教室の一部にはエアコンが付きました。不幸な事故がきっかけでもありますが、一足飛びにそれができたということです。また、大きなことでは岩倉市では昨年度末に１人１台の端末が配付でき、本格的に今年度から運用が始まっています。このGIGAスクール構想は、５年程度のスパンの国の計画でしたが、まさにこの新型コロナウイルス感染症の副産物として一気に前倒しになり、全国の小中学生が１人１台の端末を持ち、授業でも使うという大きな変革を迎えた５年間であったと思います。

生涯学習部会は先週開催しましたが、文化・スポーツの面では本当にいろいろな行事が中止、縮小、それから団体での活動もしにくくなったということで、大きな変更をしなければならず、今後、「新しい生活様式」はしばらくこれからのスタンダードになっていくと感じております。学校教育の場面でも、マスクをしての話し合いもはばかられていたのですが、話し合いはできるようになってきたとも思いますし、体育の授業はマスクを取って、というような、熱中症対策とのバランスということも議論がされるようになり、私どもも様々な対応を迫られているところでございます。これからは完全に元のようには戻らないと思いながら、教育委員会としてもご支援していく必要がいろいろな場面で増えたと感じております。今日はそういった視点も踏まえながら見直しの時期になりましたので、重点にも加えさせていただきました。

委員の皆様から忌憚のないご意見をいただいて、計画に反映させて参りたいと思っておりますのでよろしくお願いします。生涯学習部会では、委員の方が同じ方ばかりでしたが、こちらの学校教育部会は土屋委員長と町田園長のみが５年前から同じということで、他の方は新たにということですので、違った視点からの意見もいただけると思っております。限られた時間ではありますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

続きまして、自己紹介をお願いいたします。また、岩田委員より本日は欠席とのご連絡をいただいておりますのでご報告させていただきます。

（委員自己紹介）

（事務局、委託業者自己紹介）

（部会長の選任）

　事務局より愛知教育大学教授の土屋委員を部会長に提案し、承認された。

○事務局

それでは、土屋部会長よりごあいさつをいただき、その後の議事の進行につきましては部会長にお願いしたいと思います。

（部会長あいさつ）

○土屋部会長

愛知教育大学の土屋でございます。部会長として、学校教育を考えるこの部会で、先生方を中心にした新しい岩倉市の教育をここでつくっていけることを非常に楽しみにしております。私は岩倉市の現行計画の策定にも関わりましたが、岩倉市は子どもの権利条約をベースにして子ども条例をきちんとつくり、子どもを主体者としていくという、今は当たり前になってきたことを早い段階からしっかりと進めておられるということに、非常に感心し、素晴らしいことだと思っております。しかもそれが、「まちづくり人」という形で岩倉市の将来を担える市民育成とつながっているということで、岩倉市の教育に関するビジョンの確かさを非常に高く評価しています。そういう意味では、今回の見直しが必要なのかどうかということもありますが、新たな教育の流れの中、それをどうより発展させていくかということが課題になっているのではないかと思っております。子どもの主体性、最近は子どものためにと大人の仕事は増えていますが、やはり子どもがやることを大人がとってしまってはいけないと思います。特に学校の中の子どもの活躍の場を市民でどう支えて行くかという視点や、大人が全部やってしまうのではない子どもの学び、子どもの活動を支えるという視点から、今回の議論に私も参画させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

（協議事項）

（１）岩倉市教育振興基本計画の見直しについて

○土屋部会長

それではまず24ページの基本目標１、施策１から始めたいと思います。事務局からまずご説明をお願いいたします。

○事務局

資料２「岩倉市教育振興基本計画（中間見直し）骨子案」24ページ「基本目標１　「まちづくり人」を育む教育の推進」「施策１　子育て支援の推進」について事務局より説明

○土屋部会長

施策１についてご説明いただきました。「No.１　家庭・地域との連携強化」が見直しということです。ご質問、ご意見あればよろしくお願いします。継続のカテゴリのものについてもご意見があれば是非、お願いいたします。

私から事務局に質問ですが、子ども家庭総合支援拠点についてこれから研究をするということですが、どういう理由でここに入っているのかをご説明、補足していただくとありがたいです。まずどういうところをイメージされて、研究を進めるという提案がされているのでしょうか。

○事務局

子育て支援課長です。子育て支援に関する部分においては、それぞれの部署、いろいろな場所で小さな子どもから小中学生までを対象に実施しております。岩倉市教育振興基本計画の評価部会で、岐阜大学地域協学センターの益川先生からも、現在、国で子ども家庭総合支援拠点という、大きなひとまとまりの包括支援センターという考え方がある、研究を進めて欲しいと話がありました。岩倉市におきましては、寄り添う支援ということでいろいろな支援についても、まさに市の方向として１か所で子どもから中高校生までまとめて支援ができるよう、市長のマニフェストに基づき進めています。具体的にはどこに何ができるというところまで見えていませんが、寄り添った支援を小さな頃からずっと継続して続けられるという意味で、研究を進めながらと考えています。

○土屋部会長

家庭・地域との連携強化というカテゴリにつきましてはいかがでしょうか。何かいつも問題が起きると、行政間の連携がうまくいっていないのでは、縦割りすぎるのではということからこの話になってきていると思います。岩倉市の場合のイメージはどうなのでしょうか。横のつながりはよさそうな感じがしますが、難しそうでしょうか。

○事務局

場所として提供するということになりますと、先ほど例で申し上げました子育て支援センターや保育園など、それぞれの場所はあるので、ご相談を受けた際には岩倉市にはこんなところでこんなことをやっていますよというコンシェルジュのようなことは既に十分できており、これからも強化していきたいと思っています。ですが、拠点となるセンターに全てを集約し、センターに来ると全てが終わるとなると、場所の問題や、それぞれそこに全てのスキルをもった職員を集めるなど、いろいろな課題があると思っています。

○委員

今はいろいろと情報収集など研究されていますが、方向性が見えてくるとこちらも言いやすいと思います。まだ手さぐりとは思いますが、地域の民生委員等との絡みや、家庭内で起こったことなのかどうかなど、仕切りがわかりにくいと感じました。子どもに対しても、何かあったときにすぐ警察へ行くのか、地域に相談するのか、岩倉市に連絡するのか、何かわかりやすい指標のようなものがあると、もし家庭で何か起きたときにすぐに地域の皆で何かができるのではないかと思います。

○土屋部会長

学校の委員の方からは何かありますか。施策１で継続のものも含めて全体的にご意見はいかがでしょうか。

「No.６　小学校への円滑な接続」が継続となっていますが、いかがですか。

○委員

新型コロナウイルス感染症があったために１日体験入学も去年はできなかったので、これからどうデジタルを利用するかが重要です。今までどおりではいけないことも起こっています。例えば小学校との連携でＺＯＯＭを活用したりするなどです。この頃は新型コロナウイルス感染症でイベントや保護者の参観日なども幼稚園では実施できず、未就学園児教室などもより少ない人数で小さくやっているような状況です。

○土屋部会長

連携を深める具体的な方法をどう考えていくかということです。また、継続というのが単純な継続になるかどうかも含めて、事務局でもご検討いただければと思います。

他にいかがでしょうか。また後で戻って全体を振り返りますので、施策１についてはこれで終了し、「施策２　確かな学力の育成」の検討に移ります。事務局より説明お願いします。

資料２「岩倉市教育振興基本計画（中間見直し）骨子案」「基本目標１」「施策２確かな学力の育成」について事務局より説明

○土屋部会長

ありがとうございます。ご意見、ご質問はいかがでしょうか。

○委員

「No.７　教員の指導力の向上」、「No.８　楽しい授業・わかる授業の実践」、「No.10　特色ある教育・学校づくりの推進」に関わることですが、昨年度までに岩倉市の教育研究に関する組織や進め方について、校長会でも検討し新しい方向ということで本年度から新しく財源もつけていただき進めております。資料３「岩倉市教育振興基本計画　施策体系一覧」にもありますが、この授業デザイン研究委員会は大変素晴らしいとコメントをいただいております。岩倉市の授業・研究をリードしてくれているということで、岩倉市の小中学校がひとつのベースで進んでいくのだと思いますので、是非、見直しの方向で進んでいただきたいし、また予算の継続、できれば増額の方向も考えていただけるとありがたいと思います。

「No.11　外国語教育の充実・強化」の外国語、英語の先生、ALTの先生に関しても、岩倉、江南、犬山、丹羽郡のこの管内の中でも、これだけ全学年、補助の先生が入っていただいているというのは少ないと思います。他市町の先生から岩倉市は充実しているとよく聞きますので、これも是非継続していただけるとありがたいと思います。

最後に、コンピュータ、タブレット関係は重点目標に挙げていただいてこれから進んでいくと思うのですが、我々も急に入ってきて使い方を悩みつつ、探りつつやっているというところですが、４月から実施してきて進んできたと思いました。まず子どもたちが半年使うだけで、これほど使えるようになるのだと思いました。本校の１年生でも、たまたま１年生の担任が長けているので、たくさん使わせているというのがあるかもしれませんが、これからソフト面、ハード面で必要となるものが分かると思います。これにも柔軟な対応をしていただけるとありがたいなと思います。よろしくお願いします。

○土屋部会長

確認なのですが「見直し」というのは、やめるという見直しではなく、今までの説明からいくと、形は変わるがより充実させたいという見直しのイメージで捉えてもよろしいでしょうか。

○事務局

見直しは、これまでの５年間で、ある一定程度到達したものについては、さらにどうしていくかという点と、これまでの変化に対応し、今後どうしていくかという意味での見直しです。

○土屋部会長

「重点」と「見直し」があり、見直しはやめるわけではなく、やりますという意味を含めた見直しということですね。「重点」が今後さらにやっていくイメージということですね。

そして委託事業者も出席しているということは、本格的にこれをつくっていく体制だということですね。本格的にがっちりしたものをつくりあげていくという形で今動いているのですね。

○事務局

そうです、いろいろなアドバイスを得ながらやっております。

○土屋部会長

委員のようにいろいろと言っていただくことが今の段階では結構重要かと思います。どういう形になるかは別として、こういうことが気になっているとか、こういうことをもっと、ということがあれば是非ご意見いただければと思います。例えば、教科担任制や「ＯＪＴ」の推進などもあります。

岩倉市の教員の充足率ですが、大体足りているのでしょうか。足りなくなるかもしれないという不安もあります。教員の数が足りないのではとか、非常勤を探してもいないということが結構他の市町の課題になっています。教員探しがかなり苦労しているとか、あるいは教員を研修しても他の市町に異動されてしまったり、定着しなかったりなどがあります。岩倉市では、教員の採用や定着率はよいという前提で考えるのか、もう少しそれを改善しなければいけないという方向で考えるのかはどうでしょうか。

○事務局

未補充という形で、補充者がいないという状況ではないですが、常勤の勤務でなければいけないところに非常勤を充てるなど、学校運営をしてくださっているところもあります。ですが、校内で若手を育ててくださるとか、そういった研修をしっかりもったり実績を積んでいくことなどを積極的にやってくださっていますので、岩倉市で働きたいという声はよく聞いております。

○土屋部会長

岩倉市はよいということをもっと宣伝したほうがよいですね。あまり他の市町と同じだと思わないでくださいというようなことが、おそらく今日の話の中にも結構出てくると思いますが、重要だと思います。35人学級になったら、当然またクラスも増える可能性があり、教員をいかに確保し、定着して育てていくかが大きな課題になると思うので、岩倉市が教育の施策を充実させていることをもっとこれから広めていっていただければと思います。

「No.13　保護者等と連携した外国にルーツをもつ児童生徒への支援体制の充実」について、いかがでしょうか。

○委員

市の方々も本当に理解があって、きちんと続けてくださっていて、現場の者としても継続できていることは大変ありがたいと思っています。

○土屋部会長

重点の「No.13　保護者等と連携した外国にルーツをもつ児童生徒への支援体制の充実」では、保護者と連携というところが重視されていますが、この辺りは例えば先ほどの「No.１　家庭・地域との連携強化」の新しい連携のシステムや、「No.44　外国にルーツをもつ児童生徒・保護者への啓発機会の充実」、社会教育型の家庭教育との関係でしょうか。この辺りはどのように絡んでくるのでしょうか。No.44は学校教育部会ではなく、生涯学習の部会になりますが、それとNo.１と、No.13は、どういう形でつながってくるのか、バラバラにならないイメージがありますか。

○委員

保護者との連携は、外国にルーツをもつということでずっと難しさはもっているのですが、３人の非常勤講師の先生方には活躍していただいています。保護者の支援が必要ですので、保護者のつながりという意味では非常勤講師の先生方に活躍していただいています。３人の先生方は、フィリピノ語の先生が１人、ブラジル人の先生が２人です。今後の情勢を見ないとわからないですが、パキスタンやネパール、アジア圏がどんどん増えていて、ブラジルはずっと横ばいです。今はフィリピノ語が本当に必要か、また必要な言語が今後増えてくる可能性があるとなると、どのように配置を考えていったらよいかということは課題だと思います。

○土屋部会長

先ほど子育て支援の部門の話でNo.１がありましたが、そこも含めて生涯学習分野と、学校をつなげるようなコンシェルジュのような組織が地域の中にありますか。外国にルーツがある人たちに関わってくるグループや組織があるのでしょうか。今、地域社会の中にそういう助け合いのコミュニティは日本人でもなかなかないですが。ＰＴＡもだいぶ力が弱くなっていると、３人の先生しかいなかったら大変です。地域社会などでのグルーピングや支援がNo.１にあるような子ども家庭総合支援拠点と結びつくのではないでしょうか。

○事務局

センターではないですが、母語専門で地域では日本語が難しいということであれば、例えば放課後児童クラブだと子どものほうがやはり上達が早いので、友だちのお母さんとか子どもを介して保護者と話をしています。また、携帯翻訳機で翻訳するなどして放課後児童クラブや保育園等では保護者とは直接やりとりができます。岩倉市でも特に多い岩倉東小学校では、「夢クラブ」といって学校に保護者を呼んで日本語の教室を開催するなど、まさに一体となって保護者にも日本語を教えようとしています。先生に限らず、いろいろなところで言葉を知る機会をつくろうという取組がされていると思っています。

○委員

児童クラブに学校の非常勤講師の先生が出向くということに関しても、学校からの依頼を受けてということなので、例えば児童クラブで何か通訳が必要な事態が起こったときに、ここからそちらにという連携がされていないような気がします。

○土屋部会長

そこが課題かもしれませんね。今、実際に子どもが通訳したりすると、ヤングケアラーの問題やまた別の問題が発生しかねないところもあり、どのようにして支え合うかというのは課題になってきていると思います。そういう意味では、岩倉市が今回これで本格的に見直しを図るということは、新しい動きにどう対応できるか、ということになってくるかもしれないです。それは子育ての親がひとりぼっちにならない体制をつくるという意味では日本国籍の親も一緒です。特に言語的にもハンディがある場合にはどうしたらよいか、それを学校や地域と結びつけるというのは、地域のコミュニティづくりになってくるので日本語教育の問題だけではないと思います。そうすると、ここでいうNo.13が、たぶんひとつの結び目になる可能性は大きいかと思います。学校というのはある意味きちんとした場所でもあるので、子どもを要としてという形になるのかもしれません。

○委員

以前小学校でＰＴＡをやっていたときに、子ども会の代わりに外国にルーツをもつ子どもの保護者で会をもたれていました。日本の文化をその場でいろいろ教えるなど、子ども会にも似ています。市としてそういったコミュニティはどのぐらい把握されているのですか。同じマンションに中国人や、同じアパートにパキスタン系の方がいたりなど、コミュニティではなくても、大体把握されていたほうがと思います。

○土屋部会長

外国にルーツをもつ子どもの保護者の会だと、市民なので、学校の先生が対応というだけでは足りない、市全体の市民活動のひとつとして位置付いてくると思いますが。学校の先生は逆に、フィリピノ語を学ぶ機会などはあるのですか。若い先生が研修など、お忙しいから難しいでしょうが。または「やさしい日本語」の研修はあるのですか。

○委員

ないです。

○土屋部会長

是非、岩倉市教育研究会では「やさしい日本語」を。先生が「やさしい日本語」を話してくれれば、日本の子でも解りやすくなる可能性が大きいかもしれないです。岩倉市はある意味、多文化の地域社会が大きいということは、いろいろなところに波及して、新しい日本の社会モデルができる可能性があるので、今のようなご意見は貴重だと思います。

他はいかがでしょうか。それでは施策３「豊かな心・たくましい体の育成」について、事務局より説明お願いします。

資料２「岩倉市教育振興基本計画（中間見直し）骨子案」「基本目標１」「施策３　豊かな心・たくましい体の育成」について事務局より説明

○土屋部会長

施策３について説明いただきました。ご質問、ご意見はありますか。特に見直しのところで出てきていることにつきまして何かあればと思います。

学校教育課にスクールソーシャルワーカーを配置というのは、今はいないということですか。

○事務局

今はおります。平成31年度から配置をして、今現在対応をしておりますが、その現状を今回付け加えさせていただいたということです。今後に向けてしっかり関係機関と連携に努めて取り組みたいということで、記載をさせていただきました。

○委員

ソーシャルワーカーをつけていただいて、学校と家庭等を上手につないだり、学校と教育委員会を上手につないだり、福祉課とも上手に絡めたり、本当に助かっております。欲を言えば、人数や時間が増えたらよいと思います。

保護者への相談体制としてスクールカウンセラーが週に１日いますが、スクールカウンセラーはまず子どもの相談を受けてその後に親、連続して親子の相談を受けるといった形で相談活動を行っているケースも多く、逆にいうとそのケースがあるということは、１家族で２回相談枠をつくらなければなりません。そうすると、週１回の相談活動では足らなく、相談を待っている子が校内でもいるというような状況です。時間や、１校に２人配置できるようなスクールカウンセラーのケースはないかもしれませんが、加配を望んでいます。相談活動が終わってから、時間を超えて担任などと情報交換もやってくれているので、本当に申し訳ないなと思うぐらいの状況で助かっています。見直しのところにも出ていますが、継続とともに、それが拡大できればと願っています。

○土屋部会長

教員の働き方改革にもつながるし、若手の先生がそういう場面を一緒に経験することによって学ぶことも多いので、子どもの見方や家庭への接し方など、スクールソーシャルワーカーなどの充実は非常に重要な施策になってくると強調していければよいと思います。人数のことが今提案されました。他にはいかがでしょうか。

○委員

「No.25　国際的な視点の育成」、新型コロナウイルス感染症の影響で国際交流はオンラインで今年は娘が参加しました。２年前には長男が実際にモンゴルでホームステイをし、文化に触れ、圧倒的に彼の価値観は大きく変わりました。オンラインにするとどうしても画面越しで、そこまで彼女に影響があったかというと、友だちができた感じぐらいでしたので少しさみしいと思いました。オンラインならではの、もう少し何か幅広いもの、やり方や、過去に参加したメンバーにもヒアリングしながら、またもし新型コロナウイルス感染症で行けないなら次のステップとして、もう少し何かをやらせてあげたほうがよいと感じました。

○土屋部会長

オンラインを活用したハイブリッドもできますよね。実際に行くようになったとしても、オンラインも活用して事前に顔合わせしておくとか、あるいは帰って来てからもう１回やるとか、オンラインのよい意味での活用がもっと進むとよいです。あとはいかがでしょう。

読書などについては大丈夫でしたか。いつも図書館との連携が話題になりますが。事務局から読書活動についてありますか。生涯教育と関係すると思いますが、前の部会で何か出ませんでしたか。

○事務局

読書活動について、生涯学習との連携についての議論はなかったですが、各小中学校の読書指導員が、図書館での掲示物や本の内容の充実など工夫を凝らして子どもたちを惹きつけるようなポップを作って掲示したり、とても充実した環境の整備や、子どもたちを惹きつける努力をしているのは各学校を見て感じておりますので継続となっています。今のまま、しっかり取組を継続していただけたらと思っています。

○土屋部会長

市の図書館の蔵書の多言語化など前に話題が出ていた気がしますが進んでいますか。外国語の絵本等を充実させたいとか、市の図書館の話だと思いますが。

○事務局

多言語化については、過去に比べて進んでいる部分もありますが、大きくというわけではないので、課題として捉えていきたいと思います。生涯学習部会で、「No.61　利用しやすい図書館環境の整備」の一番最後の★印で誰もが利用できるという部分での表記をしています。

○土屋部会長

これと、学校の読書活動の推進もつながればよいですね。

○事務局

そうですね。ここでは市立図書館でということですが、それが学校の図書室の方につながるようになっていければと考えております。

○土屋部会長

他の市町などでやっているような、市の図書館と学校図書館の連携、学校図書館に市の司書が入るなど、岩倉市では進んでいたのでしたか。

○事務局

読書指導員という職員を各小中学校にお願いしておりまして、図書の発注は市の図書館で請け負っていて、選書についても相談はしていると思います。

○土屋部会長

例えば、学校でこういった授業をやるのでこういった本が学校図書館にあればと言えば、市の図書館から見繕ってくれるなどでしょうか。

○事務局

相互的な貸借はできるようにしています。

○委員

これは全く個人的な意見として聞いていただきたく、検討いただけるならという話です。私は最近、私物ですが電子書籍ばかり利用しています。子どもの読書活動も、今は１人１台のタブレットもあるので、そういう環境があると読む子どもも増えるかもしれないと思います。学校の蔵書全てが電子書籍化されているわけではないので、もちろんされているものが対象ですが、学校の蔵書がクラウドに上がっていると、子どもは簡単に読むことができます。どの子がどの本を読んだというのは管理しにくいかもしれないですし、図書カードでこの子が何冊借りてというのは無理かもしれないですが。どこかに記録が残れば、子どもそれぞれの読書量もわかるかもしれないです。また、子どもにとって読むハードルが下がると思います。

○土屋部会長

確かに「No.26　読書活動の推進」では、電子書籍をどう学校で活用するかということはまだ書いていないですが、タブレットを１人ずつが持っているので、これは大きな課題になるのではないでしょうか。

著作権やいろいろな問題も出てくると思いますが、学校で使うということはかなりクリアできる部分が多いと思うのですが。一歩進んで、研究したほうがよいのではないでしょうか。

○委員

そうですね、次の10年になるのかもしれないですが、視野に入れていってもよいのではないかと思います。

○土屋部会長

紙の本のよさももちろんあり、それも併存すると思いますが、一度に全員が借りられない状況でも電子書籍なら誰もが自分のタブレットで見ることができるとなれば、新しい学習の姿、スタイルになると思います。

○委員

今回言うことではないと思いましたが、先々教科書などもそうなっていくような気がします。日本語だけではなく、洋書など、違う国の言葉は調べたりすることも結構多く、一気にオンラインでできてしまいます。我々の時代は辞書で一文字ずつ調べていましたが、今はパッとコピーして調べることができます。勉強の時間は短縮され、記憶に残るかは別ですが、いろいろな意味で校内だけで使えるコンテンツはこの先増えていくのではないかと思いますので、早く目を付けてやられてもよいのではと思います。

○土屋部会長

ありがとうございます。それでは「No.12　ＩＣＴ教育と情報モラル教育の充実・強化」とNo.26、生涯学習分野の図書館の課題がつながるということですね。外国籍市民や視覚障がいの人も含めた意味で、オーディオブックも当然関係してくると思います。電子化されていく、という課題に取り組めば岩倉市はすごい、となるのではないでしょうか。大変だと思いますが研究という意味で、実際にやるとどうなるかは別としても、少し可能性を探るということはよいと思います。

○事務局

先週、図書館の方でもそういう話題になりました。図書館での電子化、いわゆる電子図書がこれから主流になるのではないかというのがありました。先ほど言われた著作権の問題や、図書というのは個人の思想も反映します。図書館の職員によると、図書館法では誰がどんな本を借りているということは個人情報にあたるそうです。これを見たいからと送り込むというのはどうなのかといった議論もされていくと思います。

○委員

私も私物のタブレットにダウンロードするというのは難しいと思います。配付されているタブレットは学校のものですから、学校の蔵書とか、市内の学校の蔵書をそのタブレットにダウンロードするのであれば閉鎖的な空間なのでよいのではと思います。

○土屋部会長

例えば子どもたちに選定委員会などを開いてもらって、子どもたちが選んだ10冊だとか、この中から見てよいなど、教育の手段として使っていくということになればかなりハードルは下がると思います。いろいろな問題が学習活動としての問題になってくるし、そういう研究などは始めてもよいのではないでしょうか。ですので、そこに書かれていることには網羅されていると思うので、特に先ほどのNo.12でも、そういうところが図書館とつながっていないという発想ではなく、このNo.12は読書活動ともつながってくるのだと意識していただくことになると思います。連携するということで、市の施設と、学校と、子どもがＩＣＴを使うことによって、今までは物理的に難しかったことの垣根が低くなると思います。先ほどの国際交流の話もそうですが、新しい学習のスタイルが生まれるという施策として位置づいていくイメージの共有かと思います。それらを整理するとどうなるかというのを、委託事業者からご提案いただければと思います。他にはいかがでしょうか。

それでは施策４「給食等を通じた食育の推進」に移ります、事務局より説明をお願いします。

資料２「岩倉市教育振興基本計画（中間見直し）骨子案」「基本目標１」「施策４　給食等を通じた食育の推進」について事務局より説明

○土屋部会長

食育のことですが、ご意見いかがでしょうか。栄養教諭の意見は聞いておかないといけないですね。

○委員

岩倉市では、給食センターが新しくできて１年後から「卵と乳の除去食」を開始しており、アレルギー対応ができているので、今後も必要なところはマニュアルを改善しながら進めていけるとよいと思っています。「地産地消」に関しては、いろいろなところで推進するようにと言われており、努力しているのですが、なかなか天候の関係などでタイミングが合わなかったりし、食材を使いたいが使えないということもあるので、今後もどの時期に作っているかということも私たちでも把握しながら献立に結び付けていかなければいけないと思っています。

○土屋部会長

岩倉市の給食センターは順調なのですか。

○事務局

今、栄養教諭からお話させていただきましたが、私ども５人のスタッフと、あとは委託先の会社からのスタッフが場内に34名おります。子どもたちが学校給食を楽しみにしている声をよくお聞きします。それを踏まえて、安全でおいしいものを給食にと取り組んでおります。ハプニングは時々ありますが、日々、安定した状態で給食を提供しております。

○土屋部会長

「シェフのスペシャルメニュー」もまだやっておられるのでしたか。そういう取組は珍しいです。給食に関して、子どもたちが関わることは何かありますか。子どもの側から何か提案するとか、子どものリアクションだとか。評判もよいというのは子ども側、あるいは親から来ているのだと思うのですが。

○委員

リクエストメニューなどは現状ではやっていないのですが、子どもたちと関わる中で、どんなものが好きか、どんなものが苦手かなどを聞きながら、好きなものはもちろん出してあげられるようにしたいですし、苦手なものもこんな味付けなら食べられる、というような声もあるので、工夫しながらなるべく多く、いろいろな種類の食材を経験できるように工夫しています。子どもが直接選択できることとしては、「セレクト給食」があります。学校側の調査の負担もあるのですが、こちらは続けていきたいと思っています。

○土屋部会長

アレルギーの対応は何種類、何ケースぐらいありますか。

○委員

現在、なんらかのアレルギーをもつ児童生徒は100人以上います。「卵と乳の除去食」の提供は、卵だけ、乳だけだったり、卵・乳の両方だったりと数が重複していたりしますが、除去食の対応は50人前後です。卵、乳以外のアレルギーをもつ児童生徒には除去食の提供ができませんので、学校で配膳をしないという対応で食べないように配慮していただいています。

○土屋部会長

給食は一斉なので、個別にというのが難しい対応をされていると思います。もし何かお気づきがあったら是非、事務局にもお伝えいただければと思います。

○委員

子どもと給食の話をすると出る話題ですが、宗教上食べられないものはどう対応されているのですか。ただ本人が取り除いているだけなのか、知らずに食べているかもしれないとかはないでしょうか。

○事務局

弁当を持ってくることがほとんどです。弁当が用意できない家庭について、献立表を見て自分で外せる中学生はいるのですが、日本語担当、担任が一緒になって、メニューを細かく確認するという学校もあります。

○土屋部会長

日本はカフェテリア方式ではないですから。

○委員

私は岩倉市に来て、宗教の関係で食べられないものがある生徒が多くいるということで、献立を作成する際にはなるべく食材が重ならないように、例えば豚肉の入ったスープ、豚肉の主菜、豚肉成分の入った野菜のおかず、とならないよう、なるべく何かは食べられるように組み合わせを配慮するように献立を考えております。豚肉が食べられない児童生徒だったり、豚も鶏も肉類は全部食べられなかったり、なかなか全ての児童生徒のニーズに応えることはできないのですが、なるべく配慮するように努力しているつもりです。

○土屋部会長

時々、年に１回はハラル食を出すとか、ベジタリアン向けのビーガン食も出してみたりなど、皆に啓蒙するなどもよいかもしれません。新しくチャレンジングな給食で、多文化共生の食育という意味でも、いま委員から言っていただいたようにいろいろな文化があります。取り組まれて何か問題が生じるとか、流通や調理の課題があるとすれば、改善する方向で給食センターが図っていくというところに、岩倉市では教育の基本を置いていると、是非ともしていただければと思います。お金がないからできない、ではなく、そこにはお金をかけています、ぐらいの方向のほうが市のクオリティを高めるという意味では重要だと思います。

それでは施策５「学校における教育体制の整備」に移ります、事務局説明をお願いします。

資料２「岩倉市教育振興基本計画（中間見直し）骨子案」「基本目標１」「施策５　学校における教育体制の整備」について事務局より説明

○土屋部会長

これは学校全体に関わる内容ですが、ご意見いかがでしょうか。

○委員

「No.38　「チーム学校」の実現に向けた取組」に追加の部分、中学校の部活動での外部指導員との協働により、学校支援体制の充実とあります。この項目には直接当てはまらないかもしれないのですが、令和５年度から中学校の部活動の外部移行を進めていくと、文部科学省からの方針があります。この計画は10年ですので、最後の方の年度は当てはまると思うのですが、岩倉市としては視野に入っていないのでしょうか。教員の働き方に属するかと思っていたのですが、ここにも部活動の外部指導員の協働が書かれています。この計画に載せるか載せないかはまたご検討いただくとして、令和５年度からの外部移行はまだですか。

他市町だと、地域のクラブ、いわゆるスポーツ少年団のようなところに移行していくという地域があるとききます。

○事務局

課題として認識はしております。先日、生涯学習分科会で、ありがたいことにスポーツ協会から教職員の働き方改革の負担軽減という意味でも、地域貢献という意味でも、何かを一緒にやっていけたらよいという考えをもっているとご意見いただいているので、今後、スポーツ協会ともどのようにご協力を得られるか、お話していきたいと思っています。

○委員

いわゆる研究段階ということで、まだここに載せる段階ではないということですね。わかりました、ありがとうございます。

○土屋部会長

ＮＰＯ等をつくり委託する形など、あるかもしれませんね。その場合、学校から切り離すときに不安なのが、今の学校教育の基本がわからないで、学校と指導がずれてしまうことです。それがないようにしないといけないので、その辺りの指導者の研修をどうするかという問題です。子どもの主体性を伸ばすという意味でのコーチングに徹するのか、場合によっては勝利至上主義にしてはいけないという、学校の子どもたちの問題の共有化、今の子どもたちをどう育てるかという意味でのチーム感というのが課題だと言われているので、その辺りは難しいところです。研究という意味ではそこも重要になってくるのではないでしょうか。ですから是非、そこを中心に研究を進めていただければと思います。

○委員

中学校の現場から考えると、土日に外部委託ができれば、職員も土日から離れていきます。教員がどうしても指導したいという人は、教員、教師ではなくて土日にその指導員の立場として指導をするとか、地域の中学生の指導に、地域として自分が出るなど、教員も今のように学校職員として部活動を土日に教えるという発想を切り離すという方向へ、令和５年度ぐらいから順番に動いていけるとよいとは思っています。部活動を減らす、それが一番の中学校教員の働き方改革、一番のメインではないかと思っています。

○土屋部会長

兼業の問題が関わってくる可能性があるので、仕分けが難しいですね。本当に好きでやっているならよいですが。学校の先生は、ボランティアの気持ちがあってやっていただいているとなっていましたが、結果的には仕事の延長になっている部分があったという課題がどうしても出てきています。その新しいスタイルをどう岩倉市がつくるか、うまくつくれば非常によいモデルを他市町にも提供できることになると思います。岩倉市は、他の市町を真似るのではなく、ここからつくっていくほうが得意だと思うので、是非お願いします。

岩倉市全体がチーム学校のようなイメージを私はもっています。岩倉市全体はコミュニティスクールみたいだと思います。岩倉市の中にコミュニティスクールが必要なのだとすれば、本当に一つ一つの学校がどういうコミュニティをつくっていくか、市のイメージとも重なってくると思います。コミュニティスクールとして各学校が機能するというのは、岩倉市全体のコミュニティの中で、その学校コミュニティがどういう意味付けをもつのか、市民の側も行政の側も、トータルでデザインしていただく中でコミュニティスクールという話になると思います。現状だと岩倉市の場合、コンパクトなまちなので、岩倉市全体がコミュニティスクールのようなイメージをどうしてももっています。ですがそれぞれが、コミュニティスクール化していくという意味もあると思いますので、岩倉市ならではのコミュニティスクールを考えていく中で、この中学校の部活の外部指導なども関係してくるのではと思います。

○委員

今まで新型コロナウイルス感染症の関係があったからこそ、外部の人たちを学校に入れないようにシャットアウトをしてきました。本当は地域に開きいろいろな地域の人材を学校に呼んで活用したいが、新型コロナウイルス感染症で全部シャットアウトしてきた２年間だったと私は思うのです。今後どうなっていくかわかりませんが、アフターコロナにもう一度地域に開いていくといったとき、どういう形で、以前と同じような方法でするのか、そうでなくて「新しい生活様式」に合った人材の受け入れ方をするのかわからないですが、アフターコロナとしての学校の在り方を考えていかないと難しいと思っています。新型コロナウイルス感染症の状況次第では、また同じように全てシャットアウトする状況がまた起こってしまうようであっては、本当に活用できなくなってしまいます。以前と同じ方法か、違う方法でよりよい形で活用できるなら、それが大きな研究の材料だろうなと思います。

○土屋部会長

昔どおりにもう一回戻してやるのか、そうではない新しい方法で開かれた学校をつくるのか、悩んでいるところですね。

○委員

学校現場では、先ほどの「No.25　国際的な視点の育成」でオンラインの活用とありましたが、「No.36　開かれた学校運営の推進」のところで、もう既に学校行事をオンラインで開催することをやっているところもあるので、オンラインでの公開も視野に入れ岩倉市の取組として打ち出してもよいと思います。

○土屋部会長

そうすると各学校に、そういうオンラインに強い人がいるというのも必要ですが、各学校の公開をオンラインでできるようなシステムを市や教育委員会でサポートする体制をつくると、学校が新しい姿で動き出す可能性はあるかもしれませんね。保護者向けの案内や、地域向けの案内等オンラインで配信するなど。学校における教育体制が新しい時代の教育体制の整備につながるようにというご意見だと思います。

各施策の内容がどうしてもつながってくるので、そのつながりを意識できるようなつくり方が必要かもしれませんね。それぞれの施策が独立しているように見えますが、関係性があるところがマーキングされたり、データベース化すれば、クリックすれば飛んで同じ言葉が拾えるようになるでしょう。

○委員

「No.39　関係機関の連携強化」と、「No.6　小学校への円滑な接続」がリンクします。個人的には、子育て支援課の療育支援事業というのがありまして、実は保育園などには何度も参加させてもらっています。特別支援レベルでは、小さい子ども、保育園や幼稚園から小中学校はもちろん、その辺りに岩倉市は非常に力を入れていると思っています。No.39でいうと、例えば特別支援学級だけではなく、小学校１年生の先生とか、お互いの生活・授業内容を理解するためとあるのもよいと思います。私は幼稚園には情報交換だけでしか行ってないので、幼稚園に行くことができるとよいです。特に岩倉北小学校などは岩倉幼稚園から来る子が多いので。

○土屋部会長

この辺りは書くだけではなく、実際にそれができる仕掛けをどうつくるかということですね。特に、特別支援などは情報のお互いの共有も重要だと思いますし、子どもをお互いに見ていかないといけない部分もあるので、特別支援に限らずとおっしゃいましたが、特別支援の場合などは特に必要なことがあると思います。

では施策６「安心して学べる環境づくり」について、事務局より説明をお願いします。

資料２「岩倉市教育振興基本計画（中間見直し）骨子案」「基本目標１」「施策６　安心して学べる環境づくり」について事務局より説明

○土屋部会長

「No.41　学校施設の安全性・機能性の向上」の★印、「学校の新しい生活様式」に対応した、というのは何か具体的にイメージがあるのでしょうか。

○事務局

学校施設の安全性・機能性の向上ということでは、既に国の新型コロナウイルス感染症対策の補助を受け、手洗い場をひねる蛇口ではなくプッシュ式でお湯が出て、寒いときもしっかり手洗いができるなどの整備や空気清浄器など、既に整備したものはあります。引き続き財源の関係はありますが、新型コロナウイルス感染症に対する「新しい生活様式」を意識した整備が必要ということで、新しく追加させていただいたということです。

○土屋部会長

文章化したということですね。

岩倉市は、学校統廃合はまだ心配ないですね。

○事務局

「No.42　学校施設の再整備」下線部分にあります「岩倉市学校施設長寿命化計画」というものを策定しておりますが、その中で統廃合をするという方針はありません。それぞれの地域のコミュニティの核として位置づけられているものでもあり、今のところ統廃合の予定はない状況です。

○土屋部会長

そういう中での環境整備ということですが、何かご意見はありませんか。

○委員

本校に肢体不自由の車いすの子どもが今年度入ってきました。それに対して、市ですぐにスロープ設置などをやっていただいて、障がいをもっている子も安心して学べるというところは対応していただいたと思っています。ただ、２年生に上がったときにどうなるかというところが学校の中でも話題になっており、階段昇降機はあるのですがエレベーターがないのです。３人の先生が担任をしていますが、なかなか階段昇降機も大変だということもあって、児童や先生たちが安心して、今後身体が大きくなってきたときにやれるのか心配はあるので、もっと身体が不自由な子にとっても安心安全になるとよいと思います。

○土屋部会長

そういうことは必ず出てくると思います。それも踏まえての整備という前提があるとよいです。

○委員

「No.42　学校施設の再整備」には、保育園の統合は関係ないでしょうか。学校施設に入るのかわからないのですが。

○土屋部会長

ここでは、公立小中学校に限定しているということですか。

○事務局

保育園は、ここの学校施設の再整備には入っておりません。公共施設、この太線の部分、「岩倉市学校施設長寿命計画」は学校に特化しているのですが、２行目の「岩倉市公共施設等総合管理計画」、こちらの計画で岩倉市全体という意味でいくと、保育園に関して今７園あるところを将来的には４園ないし５園に統合していく、それと合わせて認可園の協力も得ながら岩倉市内の幼児教育保育はカバーしていくと、計画では示しています。

○土屋部会長

この辺りをどういう形でイメージするかですね。こども園はないのでしたか。

○事務局

岩倉市内に、認定こども園が３園あります。

○土屋部会長

そうすると、それは教育委員会も関係しますね。

○事務局

私どもは教育委員会というか教育こども未来部にあるので、福祉部署にあるところとは違い、直接横の連携も取りながらやっております。

○土屋部会長

整備がどうなるかというのが見えにくいでしょうか。

○委員

そうですね。疑問に思います。

○土屋部会長

きちんと落とし込んだ施策として、こども園とか保育園とか、幼稚園が入っていくかということがもしかしたら見えにくくなっている可能性があります。小中学校だけの話になっている可能性です。せっかく岩倉市は、通常の教育委員会とは違う構成で、教育こども未来部があって、行政的にはかなり新しいスタイルをとり、教育こども未来部が教育委員会とやっていますから。

○事務局

いわゆる子育て支援課が、そういう意味でいうと幼稚園、保育園、認定こども園というのは、施策１のNo.４であるとか、No.２、３あたりのところで、計画的には特化されているので、No.42は小中学校の施設に関してということになります。

○土屋部会長

施策６が、岩倉市の場合は学べる環境づくりがもっと広い範囲で、子どもたち、就学前の子どもたちのための環境づくりという姿があってもよいかもしれませんね。

以上、施策１から施策６まで全体を通して、振り返ってみてこれはもう一度検討が必要だとか、あるいは質問したかったところで先に進んでしまったところがあったら、ご発言いただければと思います。文言等も見ていただいて、ここはもう少し掘り下げて聞きたいとか、あるいはこういう表現のほうが適切ではないかというお気づきがあれば、事務局に直接申し込んでいただければ検討させていただき、全体会のときにとなると思います。部会の後になって気づかれたことがあったら、是非事務局にお伝えいただきたいと思います。

○委員

26ページの「No.７　教員の指導力の向上」にある「ＯＪＴ」、オン・ザ・ジョブ・トレーニングという言葉は、私たち教員の中でそこまで浸透していないと思います。「現職教育」と言っているのですが、「現職教育」と「ＯＪＴ」の違い、今後は「ＯＪＴ」でいくのか、「ＯＪＴ」は「現職教育」とはまた別でもっと気軽な、先輩が後輩に教えるみたいなイメージもあると思うのですが、言葉として疑問に思いました。

○事務局

「現職教育」というと、授業や教科指導に特化、重点を置いているようなイメージがあり、総合教育センターの研修の手引きなどにも最近よく「ＯＪＴ」という言葉が出てきますので、教師としての情熱やモチベーションなど、総合的に判断して使っていけたらよいと思って引用しました。

○委員

今までやってきている「現職教育」ということよりも、もっと広くとらえて、という意味ですか。

○事務局

日常的に、些細な会話の中からも、いろいろなことを継承していけるとよいと。

○土屋部会長

仕事をしている、というのは当たり前なので、そこで気づいたこととか、困ったことを共有できるような意味でこれも使えたらということですね。

○事務局

現場でこの言葉が広まっていくように、これからも使っていきます。

○土屋部会長

「現職教育」は特殊用語ですね。仕事しながら学んでいくという、だから仕事が常に同じではないと、新しくそれをリフォームしていくという意味での意識も含めての「ＯＪＴ」なので。逆に言葉を広めるという意味で、よろしいでしょうか。

○委員

そういう難しい言葉や聞きなれない言葉がたくさんあり、現計画では結構簡単な言葉で注釈を入れてくれています。「地産地消」はこういうものなど。捉え方は人それぞれで、「ＯＪＴ」もそうですが、「ＩＣＴ」も、どこの基準で注釈入れるのか入れないのかがよくわからないです。誰に向けてなのかが重要で、ちゃんと働いている方が普通のニュースを聞く限りやってることなのか、一般の方も詳しく調べていないといけないのかなど。

○土屋部会長

そうすると、岩倉市ですから、先ほども言ってたように「やさしい日本語」でもう一回見直し、外国にルーツのある人が見てもわかりやすいように表現をもう一度見直したほうがよい部分も案外あるかもしれません。どうしてもできないところもあると思いますが、市全体、行政的に、「やさしい日本語」にしていこうというのは市でやっているのですよね。岩倉市はやっていそうな気がするのですが。

○事務局

市民の皆様には行政用語ではなく、できるだけ簡単な言葉でわかりやすい、例えば高齢者に対しては、高齢者に難しい制度を説明し過ぎるのではなく、簡単な言葉で、市民の皆様向けにと思っています。

○土屋部会長

是非これも一回、そうしてください。完璧にでき上がらなくても、チャレンジしてみて、少しでも表現がわかりやすく変わってくるとメッセージ性は強いと思います。市民が見ない計画よりは、市民が見てわかりやすい計画であるということがポイントになると思います。

○委員

これは個人的な意見で、ずっと思っていてこの場なら言ってもよいかなという話題です。まず子育て支援の24ページ「No.３　保護者の経済的負担の軽減」は、就学前の保護者の軽減という項目ですね。小中学生、義務教育の保護者の項目ではないですね。

○事務局

32ページの「No.34　就学支援体制の充実」でしょうか。

○委員

それは就学支援です。私が言いたいのは、第３子の医療費はもちろんですが給食費無料についてです。医療費も岩倉市では今、中学３年生まででだいぶ上がりました。この中に入れるかは別として、給食費については何とかならないのかとずっと思っています。市の財政では負担が増えるので無理かとは思うのですが、児童手当が支給されていると思います。各家庭で児童手当から給食費を払うかどうかは別ですが、児童手当から払うことを考えればよいと思っています。給食費事務ひとつにしても、ほとんど事務員がやっていて、担任はちょっとした仕事しかしていないので、児童手当から天引きして差額を渡すなど、給食費はもう公的にやっていますと言えればよいと思います。

○土屋部会長

学校管理ではなく、ということですか。

○委員

そうですね。児童手当から払うにしろ、公費だと思うので、公費でやっていますというのがよいと常々思っていました。

○土屋部会長

徴収の問題をどうするか、ですか。

○委員

そうです。全国的にいうと、給食費は公費で賄うべきだという意見もあると思うのですが。それを基に、市民税などいわゆる一般財源からは無理だと思うので、児童手当からなんとかならないかということです。ここに義務教育課程の保護者の支援のような項目があれば、その中に第３子の給食費などを記載できるのではないかと思いました。No.３では、第３子保育料無料など記載があるため。

もし項目を起こすとすれば、そういうのを書いてもよいですし、次期計画10年の課題でもよいですが、給食費の公会計というと変ですが、何か記載があればよいと思います。

○事務局

例えば就学援助で、基準が緩和されてきているという現状もあるのですが、委員が言われるのは児童全員ということでしょうか。

○委員

はい、全員です。とにかく給食というのは、食べる食べないにかかわらず、岩倉市、近隣全部そうだと思うのですが全員で食べますよね。私は給食いらないから弁当を持ってきますというのは原則認められていません。宗教上や、身体上の理由は別だと思いますが。学校に行っているのであれば給食を食べるというのだったら、やっぱり給食費は公費でもつべきものではないかと思います。名古屋市は違っており、小学校は違うかもしれないですが、中学校は食べる食べないを選択できます。食べる子どもは学校でスクールランチを選択し、弁当を持ってくる子どももいます。なので注文した子どもはお金を払います。

○土屋部会長

給食指導をしている以上、食育というか、給食も指導の中に入っているということですね。

○委員

選択することができないのだったら、私は何らかの形でと思っていました。

○土屋部会長

それは大きな課題ですし、特色というか、行政の施策のもって行き方にも関わってくると思うので、市長の意向も入ってくるでしょうし、いろいろと事務局で今の話題は練っていただくとよいのではないでしょうか。どういう書き込み方でもよいですから、書いておく可能性はありますよね。第３子のことはもうやっているのですから、書き込めるのではないでしょうか。経済的な支援に教育の基本施策として意識しているのが見えるとよいです。

○事務局

今のお話は、保護者が支払うべきものであるということは前提で、児童手当から支払を受けるというお考えでよろしいでしょうか。

それが一例として、差額を児童手当で出すという考え方になると、児童手当の額というのは法で決まっているので、実際の支払いがうまくいかない方、保護者から児童手当から支払うと申し出ていただいた方に対して、私どもが徴収をしているという形で差額を本人にお返しするというのはあるのですが、全員から一律に引いて残額を児童手当で払うとなると、児童手当支給額が変わるという考えなのでそれは難しいと思いました。公費でみるというお考えに基づいているということで承らせていただきます。

○委員

そうです、意見としては公費です。

○土屋部会長

岩倉市の予算がだいぶ減ってしまうから現実的には難しいかもしれないですが、発想はということですよね。そうすると、全額ではなくても一部ということも、あるいは学年によってなどもあるでしょうし。

○委員

管内の町でそういう方向で動いているという感じがします。

○事務局

大口町が今でも２分の１は公費負担で、給食費を補助しています。第３子給食費無償化をやっているのは県内ではほとんどありません。給食費は安城市が岩倉市に聞いてきて、第３子の無償化をやり始めました。扶桑町がこの４月からです。全国的にみても、給食費の無償化をやっているのはかなり規模の小さな町です。

○委員

私もそう思います。

○事務局

岩倉市だと年間、全校無償化にしようと思うと１億5000万円ぐらい必要になります。学校給食法では、給食は保護者が負担するものだという位置付けになっているので、給食費が払えない場合は児童手当法の改正があり、保護者の要望があれば引くことができるという仕組みです。市としては就学援助の基準は一定を保ちながら、話がそれるかも知れませんが、近隣の中では非常に高い率で就学援助を受けているということです。就学援助を受けるということは市費で子どもたちの給食費もみているという状況があり、財政負担は支払いが困難なご家庭に対してはしています。

先生方がおっしゃるように、給食費の徴収についてはご協力いただいていて、ありがたく思っております。なかなか公会計化というところについても、丹葉管内でも状況の情報交換をしたのですが、なかなか市が直接というのが難しい状況です。課題としては捉えていて、情報収集には努めているというのが現状です。

○土屋部会長

徴収の問題と、経済的にどうするかという問題とを分けて考えていくということです。徴収の問題はできるだけ解消できるように、学校に負担がかからないようにという形で進むというのは今やっておられるみたいですので、それを進めていただければよいと思います。

○事務局

協力をしていただいて、給食費を含めて学校には徴収をお願いしているというのが現状です。

○土屋部会長

その辺りの微妙なところをどうするかというのは、また学校側からも教育委員会と相談していただいて、進めていただければよいと思います。ここにどう書くかは別になると思いますので。ただ、食育を進める上でプラスするというのはあるかも知れません。市から食材の地産地消分は負担するなど。

○事務局

それをやっているところはあります。何十円かは地産地消推進をするために市費を投入しているところは何市かあるようです。

○土屋部会長

岩倉市の給食はちょっと美味しいという評判を立てて、ついてはしっかり子どものために払っていただければよいですね。どうしても経済的に難しいところは今言ったように就学支援の制度を充実させて対応するというようなところを施策の中にどう記載していくかということかもしれませんね。きちんとそういうことを書いていたほうがよいと思います。

○委員

No.34を見ると、第３子ぐらいは経済的な支援を記載してよいかもしれないです。給食費の話は本当に個人的な、ずっと思っていた話なので聞いていただければ大丈夫です。

○土屋部会長

他にはよろしいでしょうか。あれば事務局にお伝えいただくということで、本日の予定は終了したことになりますので、事務局のほうにお返ししたいと思います。ご協力ありがとうございました。

○事務局

様々なご意見をいただきましてありがとうございました。参考にさせていただいて検討したいと思います。

次回の会議につきましてご連絡させていただきます。次回の全体会は年明け、１月11日火曜日の午後３時から、場所は現在のフロアと同じ７階にあります大会議室で開催します。

次回の全体会では、学校教育と生涯学習、それぞれの分科会で協議された内容が反映された計画案について、全体を通して協議していただき、最終の計画案として確定する会議となります。それぞれの分科会の協議結果を反映した計画案につきましては、全体会の前に予め送付させていただきますので、どうぞよろしくお願いします。

本日の議事録についても、まとまりましたら送付させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の中間見直しに係る岩倉市教育振興基本計画推進委員会　学校教育分科会を終了させていただきます。長時間にわたり、ありがとうございました。

午後４時30分　閉会